

出先機関改革に係る工程表(概要)

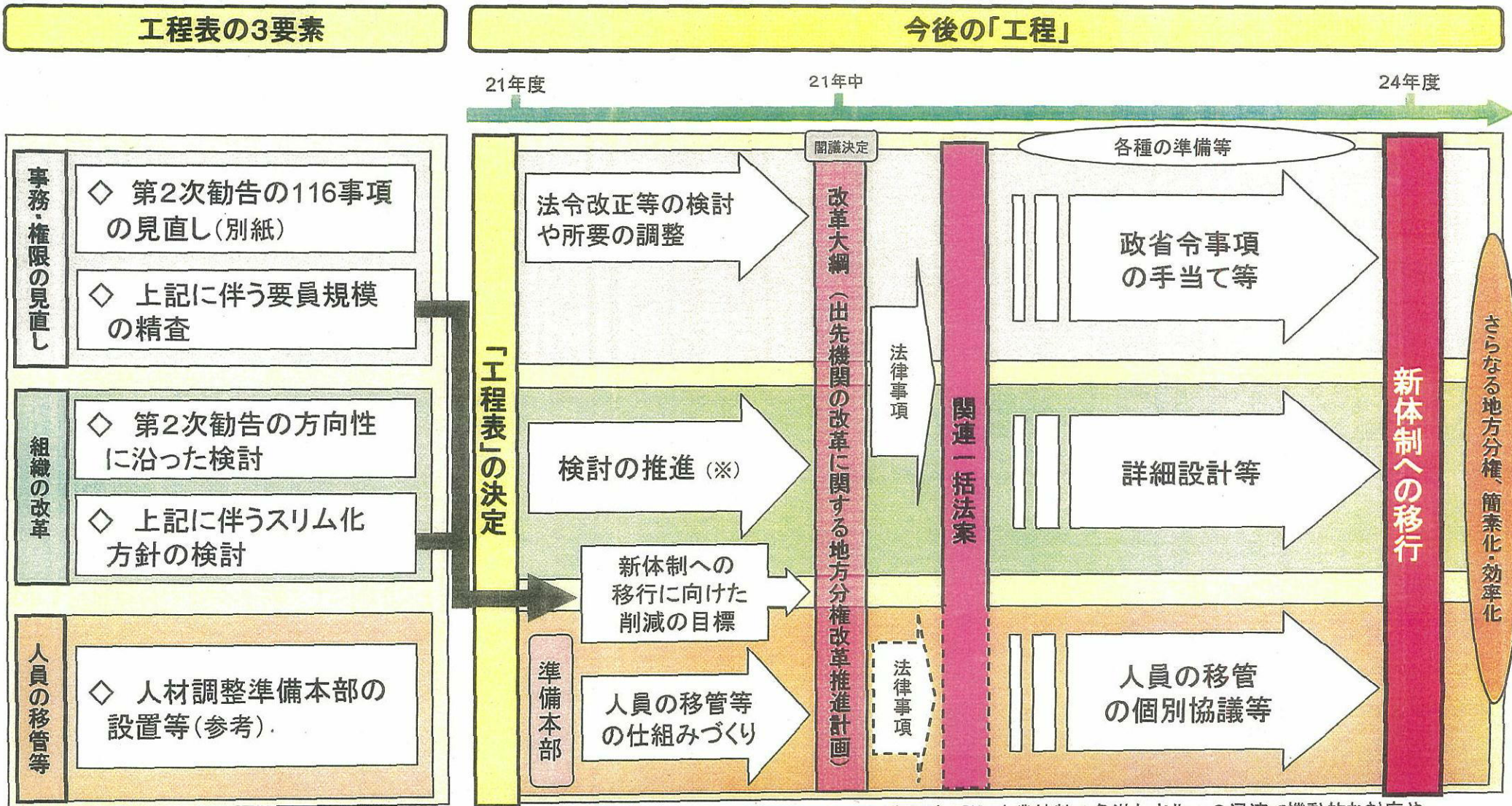
平成21年3月24日
地方分権改革推進本部決定

位置付け

- 「骨太の方針2008」に基づき、地方分権改革推進委員会の第2次勧告を踏まえて策定
- 出先機関改革の今後おおむね3年間の主な工程を定めるもの

工程表の3要素

今後の「工程」



※ 行政分野ごとの特性を踏まえ、災害発生や社会経済・雇用失業情勢の急激な変化への迅速で機動的な対応や、国民に対する直接的な行政サービス水準の維持など、国の事務・権限の的確かつ確実な実施を確保